

市役所からのお知らせ

お知らせ

児童手当現況届を届けます

現在、児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。

提出が必要な人には、6月上旬以降に通知書を郵送します。通知書に記載の必要書類を確認の上、期限内に提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられません。

6月7日(月)～7月2日

(金)必着

●提出方法

7月26日(月)
場市役所1階101会議室

●見積価格 220万円

●物件所在地 市内紫

●問収納課



市民活動災害保障保険

コミュニティ活動や自治会など、5人以上の市民団体が公益性のある活動中に事故、けがをしたときのための保険(賠償責任保険、傷害保険)です。

事前の加入手続きは不要です。方が一、事故が起こったときは報告書と必要書類を市に提出してください。

内容の詳細はコミュニティ

ティセンターなどで配布する保険の手引きをご覧ください。ホームページでも確認できます。

●問コミュニティ推進課



国保・後期医療 はり・きゅうの助成

「はり・きゅう受療証」を交付しています。

●受療方法 市指定の施術所に保険証と一緒に提示。

●助成内容

①1術 はり・きゅうのい

づれかを受療↓650円

／回

②2術 はり・きゅうの両

方を受療↓770円／回

●助成限度

1日1回、かつ1か月に

10回まで(1疾病に限る)

●施術の範囲

神経痛、リウマチ、頸腕症

候群、五十肩、腰痛症、頸椎

捻挫後遺症

●申請方法 本人確認で

きるもの(保険証、免許証、

パスポート、マイナンバー

カードなど)と印鑑を持参

【7月以降の受療証の交付】

▽国民健康保険 6月1日

(火)から受付。

●問国保年金課 国保担当

▽後期高齢者医療 令和2

年7月～令和3年3月に受療証を使用した人に送付します。使用しなかった人は申請をしてください。

●問国保年金課 医療年金担当

資産等報告書の閲覧

市長、副市長、教育長および市議会議員から提出された資産等報告書を閲覧できます。

※資産等報告書は、毎年1月1日現在の資産、地位、肩書ならびに前年1年間の収入、贈与などの納付状況について提出されるものです。

6月14日(月)～

場市役所4階情報公開

コーナー

●問総務課

日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 持参物 締切 申し込み先
お問い合わせ先 電話番号 FAX ファックス番号 電子メール HP ホームページ

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

ご存じですか 事前登録型本人通知制度

事前に登録しておくことで、住民票や戸籍を第三者に交付した際に、通知を受ける制度です。この制度により、不正取得の抑制や早期発見が期待できます。登録の方法など詳細は問い合わせください。

●登録できる人 筑紫野市に住民登録または戸籍がある人

●対象の証明書 住民票や戸籍に関する証明書

申問 市民課

介護保険料の通知書を 発送します

普通徴収(納付書または口座振替)で納付する人は6月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付します。

特別徴収(年金からあらかじめ差し引いて納付)で納付する人は、7月中旬に「介護保険料賦課決定通知

書」を送付します。詳しくは、通知書を確認してください。

問 高齢者支援課 介護保険担当

教科書展示会を 開催します

文部科学省の検定を受け、現在小・中学校で使用されている教科書の展示会を開催します。

日 6月11日(金)～30日(水)

場 市役所3階303会議室

問 学校教育課

空き家の草刈りを行います

梅雨時期から夏場にかけて雑草が伸びやすくなります。隣近所に迷惑をかける前に、早めの草刈りを行いましょう。シルバー人材センターなどに有料で依頼することも可能です。夏場は混み合いますので早めに申

し込みましょう。

問 建築課

つくしちゃん着ぐるみ貸し出し・ピンバッジ販売

●着ぐるみ
無料で貸し出しています。貸出要件や申込方法などは問い合わせください。詳細をホームページにも掲載しています。



●ピンバッジ

総務課で300円で販売中です。ぜひお買い求めください。



問 総務課

イベント

第82回介護者のつどい

【介護現場の声】

介護が必要になったら？在宅サービスを受けるには？ケアマネジャー、ヘルパーが話します。

日 6月29日(火)、13時30分～14時30分

場 生涯学習センター3階視聴覚室

●講師 石井 一哉さん(アシスト桜台主任介護支援専門員)、永川 初美さん(株式会社ツクイ筑紫野サービス提供責任者)

定 先着60人

問 高齢者支援課

ぼしゅう

健康セミナー

【みんなで筑紫野探求いきいきウォーキング】

日 6月19日(土)、10時～11時30分

場 カミーンリヤふれあい広場外周ウォーキングコース

定 先着30人

持 運動靴、動きやすい服装、飲み物、タオル

●申込開始 6月1日(火)9時～、電話で「①氏名、②電話番号、③カミーンリヤ運動施設利用の有無」を連絡

申問 トレーニング健康測定室

☎ (920)8070

行事などの開催情報は ホームページの確認を

感染拡大を防止するため、市が主催する行事が中止になる場合があります。中止・延期する行事は市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

引き続き感染症拡大防止に ご協力ください

5月7日付けで国の緊急事態宣言の対象区域に福岡県が加えられました。5月12日から31日までの間、県内に緊急事態措置が講じられ、県民には「外出の自粛」などが要請されました。

●「外出の自粛」の概要

- ① 不要不急の外出自粛。(特に20時以降)
- ② 混雑する場所や時間を避けた行動。
- ③ 県外や感染が拡大している地域への不要不急の移動の自粛。
- ④ 感染対策が徹底されていない飲食店などの利用を控える。
- ⑤ 屋外での集団での飲食など感染リスクが高い行動を控える。

●市公共施設などを休館
緊急事態宣言の発出に伴い、市の公共施設を臨時休館、公園(総合公園、上原田公園)を臨時休園しました。また、公共施設の休館に伴い、市の行事が中止・延期になりました。

●感染防止対策の徹底を
引き続き、三つの密の回避やマスクの着用、手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
※掲載している内容は5月17日時点の情報です。感染拡大の状況によっては緊急事態措置が延長になる場合があります。市公共施設の休館の延長や行事の中止・延期が発生する場合があります。最新の情報はホームページをご確認ください。



環境課からののお知らせ

光化学オキシダントやPM_{2.5}に注意

●光化学オキシダント
▽体への影響
目やのどの痛み、せき、頭痛、吐き気などの症状が出ることがあります。

●微小粒子状物質(PM_{2.5})
▽体への影響
呼吸器系や循環器系への影響や肺がんのリスクの上昇も懸念されています。

●気をつけること
光化学オキシダント注意報や、微小粒子状物質(PM_{2.5})にかかる注意喚起などが発令されたときは、次のことなどを心がけましょう。

- ① 屋外での激しい運動を控える
- ② 不要な外出を控える
- ③ 屋内への外気の侵入をできるだけ少なくする
- ④ 自動車の使用をできるだけ控える

- ⑤ 目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼やうがいを行う
- ⑥ 症状に応じて医療機関の診断を受ける

6月の「ごみゼロ運動」を中止します

道路上に散乱しているごみを拾う「ごみゼロ運動」を6月13日(日)に予定していましたが、感染症拡大防止のため中止します。

なお、行政区によっては地域清掃を実施する場合があります。

環境課

